

安城市さわやかマナーまちづくり条例

制定の趣旨・経緯

安城市議会では、ごみのポイ捨てやペットのふん害に加え、路上喫煙などの迷惑行為を防止し、きれいで快適なまちづくりを進めるため、平成25年7月に議員有志により「マナー条例制定プロジェクトチーム」を立ち上げ、主に首都圏で行われている迷惑行為に対する罰則の導入も念頭に置き、様々な角度から検討を進めてきました。

その結果、総合的に判断し罰則規定を設けることなく、市民意識の啓発と高揚を図り、迷惑行為を防止する新たな条例を制定することとしました。

市民等一人一人が自主的にモラル向上とマナー遵守に努めることに加え、互いに助言し、及び協力し合うことこそが重要であるとの結論に至り、安城市さわやかマナーまちづくり条例（素案）を策定しました。

今後、この条例に沿ったまちづくりを推進することで、美しい景観と快適な生活環境の形成を目指して参ります。